

総 則

1. 趣旨

21 世紀の国民スポーツの推進を図るにあたっては、国民の一人ひとりがスポーツ文化を豊かに享受することを通して、スポーツが主体的に望ましい社会の実現に貢献するという「スポーツ立国の実現」を目指していくことが重要である。

本大会は、スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であり、参加者がフェアプレー精神に基づきお互いに競い合いながらスポーツに親しむことにより、スポーツのより一層の推進を図り、併せて生きがいのある社会の形成と健全な心身の維持・向上に寄与しようとするものである。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 愛媛県 公益財団法人愛媛県スポーツ協会

※各競技会については実施中央競技団体及び会場地市町が主催として加わる。

3. 主管

愛媛県実施競技団体

4. 実施競技

水泳 サッカー テニス バレーボール バスケットボール 自転車競技 ソフトテニス 軟式野球
ソフトボール バドミントン 空手道 ボウリング ゴルフ (13 競技)

5. 期日

令和 7(2025)年 9 月 20 日(土)～9 月 23 日(火・祝) 4 日間

※水泳競技は 9 月 6 日(土)～7 日(日)、自転車競技[ロード]は 9 月 7 日(日)、ゴルフ競技は 9 月 8 日(月)～12 日(金)

6. 会場地

松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、砥部町、内子町、愛南町(11 市 4 町、33 会場)

7. 参加者

(1)大会の参加者は、監督及び選手、並びに大会役員、競技会役員、競技役員、運営係員とする。

(2)参加者は、日本在住者とし、参加資格、所属都道府県及び年齢制限は次のとおりとする。

①参加資格

ア 各競技の監督及び選手は、所属都道府県の当該競技団体会長が、代表と認め選抜した者であること。

イ 監督、選手の兼任は、同一競技内に限る。

ウ 前記の他、選手については次の通りとする。

Ⅰ. 参加選手は 1 人 1 競技とする。

Ⅱ. 予選を行う必要のある競技は、都道府県予選、ブロック予選に参加し、これを通過した者。

Ⅲ. 当該年の国民スポーツ大会(実施中央競技団体が定める場合を除き都道府県予選会・ブロック大会を除くとともに、冬季大会は除く)に選手として参加しない者、または参加しなかった者

エ 監督は、日本スポーツ協会が別に定める「公認スポーツ指導者制度」に基づく、当該競技団体が定める公認資格を有する者とする。

②所属都道府県

所属都道府県は、実施中央競技団体が限定する場合を除き、次の 2 ヶ所のいずれかを選択することができる。

ア 居住地を示す現住所

イ 勤務地

なお、いずれの場合も本人が参加申込書又は手続きに必要な情報を当該都道府県競技団体へ提出した時点を基準とし、提出後に他の都道府県に転居等で移動した場合であっても当該年においては移動前の都道府県に所属するものとする。

③選手の年齢制限

ア 原則として、35 歳以上とし、競技ごとに別に定める。

イ 年齢の計算は、原則として令和 7(2025)年 4 月 1 日を基準とし、競技ごとに別に定める。年齢を区分する種目への参加選手の基準も同様とする。

(3)参加者は、以下の参加上の注意を遵守すること。

- ①参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。
- ②参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。
- ③参加者は、健康保険証(又はマイナ保険証)を持参すること。
- ④緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。
- ⑤薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの(お薬手帳等)を必ず携行すること。

(4)その他

- ①大会には、日韓スポーツ交流の韓国選手団が参加する。
- ②参加資格等に疑義が生じたときは、日本スポーツ協会及び当該中央競技団体が調査の上処分の必要性が認められる場合は別途定める「参加資格違反に関する処分基準」に基づき日本スポーツ協会において審議・処遇を決定する。
- ③参加申込や大会運営を通じて取得する個人情報および肖像権の取扱いについては、別途「個人情報・肖像権の取扱いについて」に基づくものとし、大会参加申込が完了した時点で、取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

8. 参加申込方法

- (1)各都道府県又はブロックにおいて選抜された者を、都道府県競技団体会長が中央競技団体を通じて、日本スポーツ協会会長宛てに申込むものとする。
- (2)参加申込書は、定められた期限までに所定の様式・方法により、日本スポーツ協会宛てに行う。
- (3)参加申込後に、選手を交代する場合は、速やかに各大会の競技別実施要項所定の様式・方法にて届け出なければならない。
- (4)エントリーリスト・組合せは競技ごとの抽選会後、8 月中旬頃から日本スポーツ協会もしくは実施中央競技団体のホームページにて掲載する。

9. 参加料

- (1) 参加料は、各都道府県競技団体が取りまとめの上、実施中央競技団体を通じて定められた期限までに日本スポーツ協会に納入する。
- (2) 参加料の額は、選手、監督等スタッフ専任者 1 人 8,000 円とする。
なお、商業施設使用競技については、別途、施設負担金を徴収する(額は競技ごとに日本スポーツ協会が別に定める)。
- (3) 納入後の参加料は返金しない。
- (4) 地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

10. 表彰

- (1) 各競技の各種別、種目などの第 1 位から第 3 位までの者に、それぞれ記念品を授与する。
- (2) 原則として、各競技の各種別、種目などの第 1 位から第 8 位までの者に、それぞれ賞状を授与する。
- (3) 前号については、各競技の各種別、種目などの特性に応じて、実施中央競技団体が日本スポーツ協会と調整の上、別に基準を定めることができるものとする。

11. 宿泊及び交通

- (1) 参加者(監督、選手、大会役員、競技会役員、競技役員)の宿舎、交通の手配は、原則として日本スポーツ協会が指定する旅行会社に依頼することとする。
- (2) 詳細については、別に定める「宿泊・輸送に関する基本要領」に基づき行う。

12. 大会参加章の交付

日本スポーツ協会は、参加者の大会参加意識の啓発及び国民のスポーツ活動を一層推進するため、大会参加章を作成し、参加者(監督、選手、大会役員、競技会役員、競技役員)及び日本スポーツ協会が特に認めた者に交付する。

13. その他

- (1) 参加申込書及び参加料が定められた期限までに指定された場所に到着しない場合は、理由のいかんを問わず、本大会への参加を認めない。
- (2) 日韓スポーツ交流で参加する韓国選手団の参加資格、申込方法等については、別途定める。
- (3) その他の事項については、日本スポーツマスターズ開催基準要項による。

テニス

TENNIS

1. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 愛媛県 公益財団法人愛媛県スポーツ協会
公益財団法人日本テニス協会 松山市

2. 主 管 愛媛県テニス協会

3. 期 日 令和7(2025)年9月20日(土)から9月23日(火)の(4日間)

種 別	9月20日(土)	9月21日(日)	9月22日(月)	9月23日(火)
男子シングルス	予選リーグ 1・2回戦	予選リーグ 2・3回戦	決勝トーナメント 1回戦・準々決勝	決勝トーナメント 準決勝・決勝
男子ダブルス	予選リーグ 1・2回戦	予選リーグ 2・3回戦	決勝トーナメント 1回戦・準々決勝	決勝トーナメント 準決勝・決勝
女子シングルス	予選リーグ 1・2回戦	予選リーグ 2・3回戦	決勝トーナメント 1回戦・準々決勝	決勝トーナメント 準決勝・決勝
女子ダブルス	予選リーグ 1・2回戦	予選リーグ 2・3回戦	決勝トーナメント 1回戦・準々決勝	決勝トーナメント 準決勝・決勝

4. 会 場 愛媛県総合運動公園テニスコート
〒791-1136 愛媛県松山市上野町乙46番地

5. 参加人員

種 別	監 督	シングルス	ダブルス	合 計
男 子	各都道府県1名	48名	48組(96名)	191名
女 子	各都道府県1名	48名	48組(96名)	191名

- *各都道府県テニス協会より、全種目各1名・1組とし、開催県は各2名・2組とする。
- *上記に加え、日韓スポーツ交流により派遣される韓国選手が加わる。韓国選手の参加人数は男女ともダブルス4ペア(各8名 合計16名)とする。
- *種目により、組合せ抽選日に不参加県があり、欠員があるときは、あらかじめ順位をつけて複数参加(補欠)を申し出ている都道府県テニス協会を対象に、ベテラン JOP ランキング順で割り当てる。
- *組合せ決定後、欠場選手が出た場合は、欠場選手所属の都道府県において選手を補充する。
- *監督は選手兼任でも可とする。

6. 試合方法

- (1) 使用球
ダンロップ フォート
- (2) 試合方法
 - ①予選リーグ後、決勝トーナメントとする。
 - ②☆予選リーグ：1セットマッチ
☆決勝トーナメント
 - *1回戦・準々決勝8ゲームプロセット
 - *準決勝・決勝2タイブレークセット・ファイナル10Pマッチタイブレーク
 - ※ すべての試合をノーアド方式とする。
 - ③セルフジャッジ(ロービングアンパイア設置)とする。ただし、決勝戦はソロチェアアンパイア方式とする。

- ④本大会参加選手全員に、ベテラン J O P 配点表の別表、「日本スポーツマスターズ・テニス競技」のポイントが与えられ（下記配点のとおり）、本人が希望する年齢のポイントに加算する。

《日本スポーツマスターズ配点表》（ベテラン J O P 配点表の別表）

優勝	300	B8	102
準優勝	210	B16	72
B4	147	予選敗退	48

- ⑤天候その他の事情により、会場・試合日程・試合方法が変更されることがある。
⑥日本テニス協会制定のポイントペナルティー制度を採用する。
⑦本大会は、「J T A テニスルールブック 2025」の規定に基づいて行うこととする。

7. 実施種目及び年齢基準

- 〔男子シングルス〕 35 歳以上(平成 2(1990)年 12 月 31 日以前に出生した者)
〔男子ダブルス〕 45 歳以上(昭和 55(1980)年 12 月 31 日以前に出生した者)
〔女子シングルス〕 40 歳以上(昭和 60(1985)年 12 月 31 日以前に出生した者)
〔女子ダブルス〕 40 歳以上(昭和 60(1985)年 12 月 31 日以前に出生した者)

8. 参加資格

- (1) 各都道府県テニス協会の加盟団体または個人登録者にして、参加申込締切日までに、2025 年度日本テニス協会ベテラン選手登録者および競技者規程によるプロフェッショナル登録者とする。
(2) 上記により、各都道府県テニス協会より選出された者。なお、その選出方法については、各都道府県テニス協会の任意とする。
(3) 日韓スポーツ交流により派遣された韓国選手。
(4) シングルス・ダブルスの両種目に出場することはできない。
(5) 令和 7(2025)年開催の第 79 回国民スポーツ大会テニス競技会（都道府県予選会及びブロック大会を除く）に選手として参加する者は、本大会に選手として参加することはできない。
(6) 各都道府県の監督をする者は、日本スポーツ協会公認テニスコーチ 1 以上の資格保有者であること。

9. 表 彰

- (1) 各種目の第 1 位から第 5 位(ベスト 8)までの者(組)に、それぞれ賞状を授与する。
(2) 各種目の第 1 位から第 3 位(ベスト 4)までの者(組)に、それぞれ記念品を授与する。
(3) 各都道府県テニス協会に対し、参加した男女各 1 名、1 組が取得した、別に定めるトーナメント勝敗ポイントの集計により、それぞれ下記団体賞を別途授与する。
① 各種目において複数参加の都道府県は、参加選手がそれぞれ取得したポイント中、高得点の集計点とする。
② 第 1 位から第 3 位に賞状および記念品を授与する。
③ トーナメント勝敗ポイントは、ベスト 16…15 点、ベスト 8…20 点、ベスト 4…35 点、準優勝…40 点、優勝…50 点とする。なお、リーグ戦敗者は 5 点とする。

10. 参 加 料

1 人 8,000 円(監督専任者を含む)

*納入後の参加料は返金しない。

*地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

11. 参加申込方法

- (1) 参加希望者は、所定用紙に必要事項を記入し、都道府県テニス協会へ申込む。但し、新規選手登録者は振込票兼受領証の写しを同封すること。
- (2) 都道府県テニス協会は、参加資格、参加人員の規定に合わせ、選手を選出し、所定の参加申込書を2部作成し、令和7(2025)年7月4日(金)必着にて、日本テニス協会に提出する。なお、参加料は都道府県テニス協会が取りまとめて、参加申込と同時に日本テニス協会に納入する。
- (3) 参加料が、7月4日付で確認できない場合、参加することが出来ませんのでご注意ください。
- (4) 参加申込後に選手等変更することは原則として認めないが、変更希望がある場合は、当該都道府県テニス協会より日本テニス協会へ速やかに申し出ること。

12. 参加上の注意

- (1) 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。
- (2) 事故発生の場合、主催者は臨時の応急手当(救急処置)を行い、必要に応じて医療機関に移送する。
- (3) 大会参加者の大会期間中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償するため、日本スポーツ協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。
- (4) 参加者は、健康保険証を持参すること。
- (5) 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。
- (6) 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの(お薬手帳等)を必ず携行すること。

13. 大会競技役員

大会ディレクター	堀川映子
アシスタントディレクター	東原 篤 高尾 義信
大会レフェリー	重信淳也
アシスタントレフェリー	井手仁美

14. 宿泊・交通申込について

日本テニス協会は、日本スポーツ協会から配布される宿泊・交通案内を都道府県テニス協会へ送付し、都道府県テニス協会は参加申込者に配布する。参加申込者は、宿泊・交通申込書に必要事項を明記の上、巻末の旅行会社各支店に提出する。

15. その他

- (1) 組合せ抽選会
日 時 令和7(2025)年7月14日(月) 12:00～
会 場/JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 7階会議室(主会議室)
〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町4-2
(オンライン形式併用のハイブリット形式で開催します。)
- (2) 練習コート
愛媛県総合運動公園テニスコートで、令和7(2025)年9月19日(金)
練習コートの割付は、上記組合せ結果と合わせて、事前にお知らせします。
- (3) 本部宿舎
ドロー発表時にお知らせいたします。